

仕様書

イノベーション推進部

1. 件名

大企業のイノベーション経営の取り組み状況に関する調査事業

2. 目的

我が国産業の中長期的な発展に向けて、国内産業の非連続イノベーションの創出による活性化及び競争力の強化を実現するためには、オープンイノベーションを真に根付かせることが重要とされ、産・学・官において様々な活動が実施されている。特に、非連続イノベーションの創出における研究開発型スタートアップの役割は重要であり、次々とスタートアップ企業が生まれてくる環境整備が必要なのは勿論のこと、そのような有望な研究開発型スタートアップ企業との連携は、イノベーション創出を目的としたオープンイノベーション活動の中核に位置付けられると言える。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）では、オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（以下、「JOIC」という。）の事務局を務めている。JOIC はオープンイノベーションの機運醸成および推進に資する様々な情報提供や、研究開発型スタートアップ企業との連携事例の創出のための取り組みを通して、我が国産業のイノベーションの創出及び競争力の強化に寄与することを目的として活動している。

昨今、デジタル化により市場変化スピードが益々増加するなか、大企業が社外のステークホルダーと重層的な協働関係を構築しながら価値創造を行うオープンイノベーション等に取り組み、新規事業創出を加速させるためには、従来の経営とは異なる経営（以下、「イノベーション経営」という）が必要となっている。

大企業のイノベーション経営の取り組み状況を調査・分析し、優良な取り組みの普及啓発を行うことで大企業からのイノベーション創出促進の検討のための一助とすることを目的に、本調査を実施する。

3. 内容

（1）イノベーション経営に取り組んでいる企業とはどのような企業なのか判断するための「基準検討委員会」の設置・運営

イノベーション経営に取り組んでいる企業とはどのような企業なのか判断するための選定基準を作成するため、有識者（8名～10名程度）を委員とする「基準検討委員会」（以下、検討委員会）を設置・運営する。委員会は、2020年12月頃までに1回、2021年4月頃までに1回の述べ計2回程度の開催を想定する。

- ✓ 検討委員会の実施前には、委員長や各委員に対して行う事前説明の日程調整・議事録作成等の対応を行うこと。
- ✓ 検討委員会で使用する検討資料の準備・作成。経済産業省の委託調査報告書等（※後

述)を参考に、選定基準作成のための検討資料を作成すること。

- ✓ 委員会開催場所は、経済産業省会議室を想定しているが、開催時期の情勢に応じて、適宜 web 会議等の開催手法によることも検討することとする。

(2) 企業選定

① アンケート調査の実施

検討委員会で作成された選定基準に基づき、具体的に企業を評価し選定するための検討資料とするため、上場企業(約 3700 社)を対象にアンケート調査を実施し、その調査結果の分析、スコアリングを行うこと。アンケート調査手法は、web の活用など電子的手法を検討すること。

また、イノベーション経営普及啓発の一環として、回答企業に対してもスコアリング結果等についてフィードバックを行うこと。フィードバックの手法もアンケート調査と同様に電子的手法の活用を検討すること。

なお、本調査については、経済産業省等関係機関と適宜必要な連携をとって行う。

② 説明会

主にアンケート調査対象企業等を対象に、本事業に対する理解と協力を得ることにより、企業等の関心の拡大、アンケート回答率の向上等を目的に、調査の趣旨、目的等本事業に関する説明会の企画及び運営を行う。

なお、説明会は、経済産業省等関係機関と連携して行う。また、多数の参加者が集まることを回避するため、オンライン等による実施を検討すること。

③ 選定評価委員会

検討委員会で作成された選定基準及びアンケート調査結果等に基づき、具体的に企業を評価し選定するため、「選定評価委員」(以下、評価委員会)を設置・運営する。評価委員会の委員は、検討委員会の委員を中心に有識者(8~10名程度)により構成する。委員会は1回の開催を想定する。

- ✓ 評価委員会の実施前には、委員長や各委員に対して行う事前説明の日程調整・議事録作成等の対応を行うこと。
- ✓ 評価委員会で企業選定を行うための検討資料の準備・作成。上記①のアンケート調査等により、選定候補となる企業の調査・抽出を行うこと。その際、必要があればヒアリング調査も行うこと。
- ✓ 委員会開催場所は、経済産業省会議室を想定しているが、開催時期の情勢に応じて、適宜 web 会議等の開催手法によることも検討することとする。

(3) 報告書作成

本事業を通じ、大企業のイノベーション経営の取り組み状況、優良な取り組み等を分析するとともに、大企業からのイノベーション創出促進にとって必要な取り組み等の提案等を取りまとめた報告書を

作成する。

なお、本事業の実施にあたっては、下記資料についても参考とすること。

- 令和元年度産業経済研究委託事業（経済産業政策・第四次産業革命関係調査事業費（イノベーション経営の普及及びオープンイノベーション促進に係る調査））報告書

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kodoshishin/kodoshishin.html

- 「日本企業における価値創造マネジメントに関する行動指針」

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kodoshishin/kodoshishin.html

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2021 年 5 月 31 日 まで

5. 予算額

2,000 万円未満

6. 報告書

事業終了時に、調査報告書の電子ファイル（PDF ファイル形式）を CD-R 等の不揮発性媒体に記録し、2 枚を所定の期日までに提出すること。

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出すること。

http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_tebiki_index.html

調査により得られた資料は、電子媒体で一式を別途提出すること。

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上